



南相木村

社協だより

Vol.54

2024.09

編集・発行 社会福祉法人南相木村社会福祉協議会 デイサービスセンターみねお苑内 TEL.78-1001

能登町ボランティア

活動報告

南相木村社協 西澤 崇

七月二十五日から二十七日の三日間、村内居住者5名で能登半島被災地ボランティア活動に、参加してきました。社協から事務局1名、他の方は職場へボランティア休暇を申請しての参加でした。

今回の活動は、県社協の企画で、大規模災害ボランティア活動応援事業の助成を受けて行われました。能登町は能登半島の震源地に近い珠洲市、輪島市に隣接したのどかな漁港のある街です。南相木村からは車で約8時間の距離にある為、1日目と3日目は移動日となりました。



地震で破壊された能登町うみとさかなの科学館前の防波堤兼釣り場の状況

2日目の活動日は、9時に町内のボランティアセンターに集合し、その日の活動内容の説明を受け、それぞれ要望のあった場所へ移動しました。

我々は個人住宅で、家具や布団などの震災廃棄物の搬出と、集積所へ運搬する業務で、厳しい暑さで汗だくでの作業となりました。家主の女性は、住みたくても住めないのに、半壊にも指定されないやるせなさを語っておられました。皆さん多くの課題を抱えていて、転出者が増え過疎化が一層進むことが心配されます。

被災から半年余り経過し、道路、水道など生活インフラの仮復旧は進んでいるようでしたが、住宅など本格的な復旧はこれから進められるようです。



能登半島を縦断する基幹道路である「のと里山海道」は迂回箇所や舗装修復箇所の連続



宿泊は、空き家を利用した「春蘭の里」別館で、穴水町の海沿いにあり建物被害は少なかったとのこと

今回の活動期間中にも、山形県で大雨災害が発生し、このような災害がいつどこで発生するかもしれない中、今回のボランティア活動はとても貴重な経験となり、当事者となった場合の参考にもなりました。

被災地の一日も早い復興を願いつつ帰路に就きました。



今回参加の5名

上半期のディサービスの様子



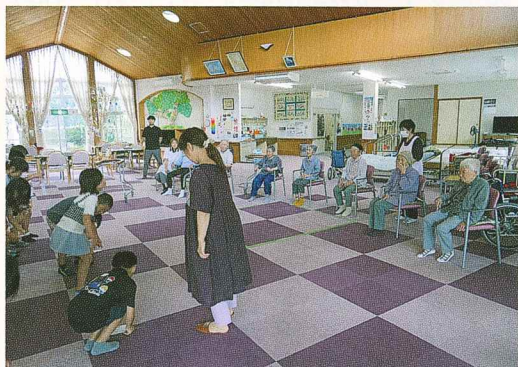
豊かな子ども
たちに楽しま
せていただき
ました。

活発で個性

デイサービスの利用者さ
んも子どもたちの元気に
圧倒されながらも、喜びも
大きかったようです。子ど
もたちも最初は緊張してい
た様子でしたが、笑顔で利
用者さんと積極的な交流が
できていたと思います。

小学校の総合的な学習の
一つで、三年生がデイサー
ビスでの交流を毎年行っ
ています。デイサービスの施
設の学習から始まり、季節
の行事に合わせてレクリエ
ーションを行いながら交流
を行っています。

小学校三年生の交流



レクリエーション



お花見



避難訓練



七夕飾り



つつじ見学

南相木村 シニアクラブ連合会

本年度の「いきいき健康教室」を6月から7月にかけて4支部で実施しました。

今回の講師は、佐久総合病院小海分院リハビリテーション科の理学療法士山田智美さんをお願いしました。

内容は、転倒防止のリハビリ体操ということで、椅子に座ったまま行うストレッチ体操から始まりました。その後は、握力測定を一人一人行い、年齢に応じた自分の筋力を知る機会となりました。最後に、筋力を鍛える運動を行いました。山田さんの軽快な会話に



より、皆さん楽しく参加されました。

今後の行事予定ですが、十月十五日にシニア交流ゲートボール大会が開催されます。会員以外の方も自由に参加できますので、皆さまでご参加をお待ちしております。

シニアクラブ今後の行事予定

【いきいき健康教室】

九月 十二日（木） 第八公民館
九月 二十六日（木） 和田公民館
十月 十日（木） 祝平公民館
十月 二十四日（木） 中島公民館
健康運動とマツサージお灸体験

【社会奉仕の日】

九月 二十日（金） 各地区
全国一斉に行う地域の清掃活動

【会員日帰り旅行】

十月 十一日（金） 山梨県方面
会員親睦の日帰り旅行

【ゲートボール大会】

十月 十五日（火） 上地区GB場
会員以外も歓迎、全員に参加賞

【南佐久シニアクラブ交流会】

十一月 七日（木）
宮ノ上マレットゴルフ場、南相木村公民館で行う交流会

南相木村遺族会

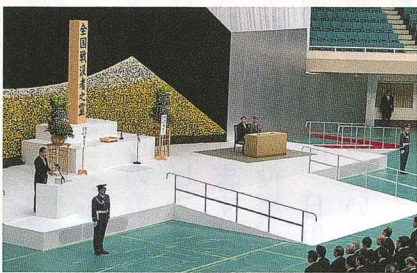
本年度は、全国戦没者追悼式が八月十五日に日本武道館で開催されました。南相木村からは三名が参列しました。

八月十六日には、常源寺にて「不戦の集い（今年からの新名称）」が開催され、三名が参加しました。

今後の予定としては、南佐久郡戦没者追悼式が九月十九日に川上村で、南相木村戦没者追悼式が九月二十二日に南相木村公民館にて開催予定となっています。

また、県大会においては第七十二回長野県戦没者遺族大会・長野県戦没者追悼式が十月二十五、二十六日に佐久市の県立武道館で開催予定となっています。

十一月には、南相木村遺族会の活動として、松本市の護国神社への参拝を予定しています。



全国戦没者追悼式

南相木村サロン情報 サロンみねお苑に 参加してみませんか

サロンみねお苑は、

目的

地域の交流の場として気軽に集える場所を提供しています。

内容

- ・ 藤森先生による体操
- ・ レクリエーション（つつじ見学、お花見、草餅作り等）
- ・ 学習会（健康をテーマに口腔ケア、フレイル予防など）

場所

- ・ 南相木村公民館本館
 - ・ みねお苑作業室
- といった形式で開催しています。

今後も参加者が楽しめる活動を計画しています。興味を持たれた方は、お気軽にサロンみねお苑にご参加ください。

問い合わせ先

南相木村社会福祉協議会
電話〇二六七―七八―〇〇一
(担当/中島)

外出支援サービス について

当協議会では、村からの委託を受けて外出支援サービス事業を実施しております。

この事業は、当協議会の移送用車両により、利用者の方の居宅と在宅福祉サービスや介護予防・生きがい活動支援事業を提供する場所、医療機関等との間を送迎するサービスです。

○対象者

要援護高齢者の方や、ひとり暮らし高齢者等の皆さんで次の①②に該当される方

①おおむね60歳以上の高齢者であって、一般の交通機関を利用することが困難な方

②おおむね60歳以上の高齢者であって、下肢が不自由な方

○利用者負担額

片道500円
往復1000円

(ご利用先地域に応じて)

○利用可能地域

小諸市まで

ご利用を希望される方は、役場住民課への申請をお願いします。申請の際には保健師による聞き取

り調査が行われます。聞き取り調査の結果、利用許可証が発行された方は、当協議会へサービス利用の申し込みをお願いします。

買い物支援サービス のお知らせ

当協議会では、村からの委託を受けて買い物支援サービス事業を実施しております。

毎月2回、小海町方面のスーパー、日用品店等への移動支援を行っています。

○利用対象者

運転免許返納者、車の運転に不安のある方、一般の交通機関を利用することが困難な方や高齢者世帯など買い物支援を必要とする方

○利用負担額

一回100円

○日時

毎月第一、第三木曜日

(午前9時出発予定)

申込をご希望される方は利用希望日の一週間前までに、当協議会までお申し込みください。



村内移動支援サービスのお知らせ

当協議会では、村からの委託を受けて村内移動支援サービス事業を試行的に実施しております。

村内の居宅から村内の役場、診療所、公民館、金融機関、日用品店等への移動支援を行っています。

○利用対象者

- ・村営バスの利用が困難な方
- ・バス停に行くことが困難な方
- ・村内での移動が不安な方

○利用対象エリア

村内

○利用負担額

試行的のため負担なし

人材活用センター からのお知らせ

南相木村人材活用センターでは村民の皆さまからの短期的・臨時的に依頼された仕事を請け負います。

仕事の内容は家事の補助・草刈り・藪刈り・剪定作業・立木の伐採・大工左官等工事・農作業・事務仕事・除雪作業等で、出来る限

○利用日

平日(年末年始十二月二十九日から一月三日までを除く)

○利用可能時間

一回1時間まで

○利用回数上限

週1回まで

○利用の目的地

村内の行政機関、金融機関、日用品・食料品の販売店

申込をご希望される方は、配車の都合がありますので、利用希望日の一週間前まで(緊急の場合には利用の一時間前まで)に、当協議会までお申し込みください。

りのご要望にお応えします。

受注料金については業務内容及び作業時間、作業面積により単価が決まっています。

仕事の依頼やご相談、お問合せは人材活用センター職員、または当協議会までお電話ください。



まいさば信州佐久から

お知らせ

平成二十七年四月から生活困窮者の方の支援制度がはじまり、生活全般にわたる困りごとの相談窓口が全国に設置されました。長野県内では、「生活就労支援センター」まいさば「」において、専門の支援員が相談者に寄り添いながら自立支援、就労準備支援等を実施しています。

まいさば信州佐久では生活困窮者支援法に基づき、県や関係機関と連携して各種事業を実施してお

生活福祉資金 貸付制度について

低所得世帯や高齢者世帯、障がい者世帯の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。本貸付制度は、長野県社会福祉協議会が公的な助成を受けて実施するもので、県内の市町村社会福祉協議会が貸付や生活支援のための相談窓口となっています。

ります。

働きたくても働けない、住む場所が無いなど、お悩みの方は相談窓口にご相談ください。相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して支援を行います。

お問い合わせ先

まいさば信州佐久

〒384-0613

南佐久郡佐久穂町大字高野町

351番地

「花の里ふれあい」内

電話 〇二六七七七八ー五二五五

主な貸付資金の内容といたしましては、緊急的かつ一時的に世帯の生計維持が困難となる場合の資金、低所得者世帯等に対して日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために一時的に必要であると見込まれる費用に対する資金、失業等に対して自立生活を促進させるための資金などがございます。貸付による生活支援が必要な方はご相談ください。

詳しくは、当協議会もしくはお住いの市町村社会福祉協議会へお問い合わせください。

さく成年後見支援センター

からのご案内

【成年後見制度とは】

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でないご本人の生活と財産を守るために、家庭裁判所から選任された援助者（成年後見人等）が法的に支援していく制度です。

さく成年後見支援センターでは、佐久圏域十一市町村にお住いの方を対象に、各市町村に設置されている地域包括支援センター等と連携を図りながら、制度に関するご相談や地域住民向けの出前講座等を無料で実施しています。出前講座は、少人数でも受け付けておりますのでお気軽にお問い合わせください。

感染症への対応について

当協議会では、新型コロナウイルス、インフルエンザウイルス感染症をはじめとした感染症対策を継続しています。重症化しやすい高齢者に対する安心安全なサービスの提供を確保していくため、デイサービス、高齢者支援ハウスの利用者の皆さま、ご家族さまに感染対策へのご協力をお願いいたします。状況に応じて施設内への関係者以外の入室を制限させていただきます。

当協議会の主催する行事やイベントについても、状況に応じて中止もしくは規模の縮小など、させていただきます。ご理解ご協力をお願いいたします。

引き続き、高齢者施設における感染症予防のため、日頃から手洗い、うがい、マスクの着用、施設内の換気、アルコール消毒など感染症対策に取り組んでまいります。

【お問い合わせ先】

さく成年後見支援センター

住所:

〒385-0414 佐久市下越16番地5

あいとびあ白田内

電話:0267-88-8339

Eメール:kouken@sakusi-shakyo.or.jp

開所時間:

平日午前8時30分から午後5時15分

(祝日、年末年始は除く)



手洗い・うがいの徹底



マスクを着用



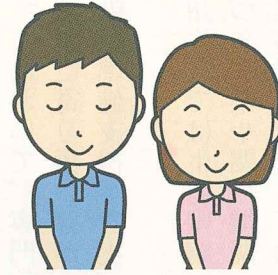
アルコール消毒

日赤活動資金報告

社協会費報告

戸別募金	
件数	金額
347件	347,500

戸別募金	
件数	金額
342件	352,000
法人会費	
	金額
株式会社 中島組	10,000
南相木村商工会	10,000
長野ハケ岳農協南相木支所	10,000
有限会社 西澤重機	10,000
有限会社 菊原工務店	10,000
南相木郵便局	10,000
故郷ふれあい公社	10,000
有限会社 菊池金物店	10,000
合計	80,000



温かいご厚意に感謝

多くの皆さんから季節の花や野菜、衣類、紙おむつ等をいただきました。当協議会の運営に役立っています。ありがとうございます。

本年度も多くの皆さまからの
ご協力ありがとうございました

社協会費・
日赤活動資金の使い道

皆様からいただいた社協会費は当協議会の事業運営に利用させていただき、村の地域福祉の充実に努めております。ご協力よろしく願います。

日赤活動資金では日赤長野県支部に送金され、多くが県内の災害用備蓄品や救急法の講習会等に利用されています。有事の際は、小海町の旧松原保育所と小海町総合センターの備蓄倉庫から備蓄品を運び出すことになります。

日赤長野県支部では、活動資金のみを収入源としています。継続的に金額を収めていただくことで、計画性のある事業を行うことができます。今後ともご協力をお願いします。

令和6年度 資金収支予算書 予算額

(単位:円)

勘定科目	本年度	前年度	比較
収入			
会費収入	428,000	462,000	△34,000
分担金収入	25,000	25,000	0
寄附金収入	1,000	1,000	0
経常経費補助金収入	23,659,000	22,688,000	971,000
受託金収入	23,404,000	22,508,000	896,000
事業収入	799,000	495,000	304,000
介護保険事業収入	33,406,000	30,163,000	3,243,000
受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
その他の収入	34,000	34,000	0
事業活動収入計(1)	81,757,000	76,377,000	5,380,000
支出			
人件費支出	57,388,000	55,866,000	1,522,000
事業費支出	14,781,000	13,720,000	1,061,000
事務費支出	15,498,000	14,747,000	751,000
助成金支出	430,000	470,000	△40,000
その他の支出	129,000	127,000	2,000
事業活動支出計(2)	88,226,000	84,930,000	3,296,000
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	△6,469,000	△8,553,000	2,084,000
収入			
施設整備等収入計(4)	0	0	0
支出			
固定資産取得支出	0	210,000	△210,000
施設整備等支出計(5)	0	210,000	△210,000
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	0	△210,000	△210,000
収入			
その他の活動による収入計(7)	0	0	0
支出			
その他の活動による支出	3,284,000	3,247,000	37,000
その他の活動支出計(8)	3,284,000	3,247,000	37,000
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	△3,284,000	△3,247,000	△37,000
予備費(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△9,753,000	△12,010,000	2,257,000
前期末支払資金残高(12)	8,905,000	11,372,000	△2,467,000
当期末支払資金残高(11) + (12)	△848,000	△638,000	△210,000

令和5年度 法人単位事業活動計算書 決算額

(単位:円)

勘定科目	当年度決算	前年度決算	増減
収入			
会費収益	428,700	462,600	△33,900
分担金収益	8,959	19,951	△10,992
寄附金収益	200,001	340,800	△140,799
経常経費補助金収益	23,595,200	23,021,550	573,650
受託金収益	22,135,960	22,401,200	△265,240
事業収益	841,500	624,400	217,100
介護保険事業収益	31,047,635	31,755,275	△707,640
その他の収益	185,968	0	185,968
サービス活動収益計(1)	78,443,923	78,625,776	△181,853
費用			
人件費	57,633,676	54,809,822	2,823,854
事業費	10,456,793	10,985,615	△528,822
事務費	14,331,068	13,203,302	1,127,766
助成金費用	470,000	470,000	0
減価償却費	158,871	176,613	△17,742
国庫補助金等特別積立金取崩額	△40,837	△40,837	0
その他の費用	119,888	113,628	6,260
サービス活動費用計(2)	83,129,459	79,718,143	3,411,316
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)	△4,685,536	△1,092,367	△3,593,169
収入			
受取利息配当金収益	547	563	△16
その他のサービス活動外収益	51,420	543,847	△492,427
サービス活動外収益計(4)	51,967	544,410	△492,443
費用			
サービス活動外費用計(5)	0	0	0
サービス活動増減差額(6) = (4) - (5)	51,967	544,410	△492,443
経常増減差額(7) = (3) + (6)	△4,633,569	△547,957	△4,085,612
収入			
固定資産売却益	0	0	0
その他の特別収益	96,424	282,392	△185,968
特別収益計(8)	96,424	282,392	△185,968
費用			
国庫補助金等特別積立金積立額	1	0	1
その他の特別損失	0	185,968	△185,968
特別費用計(9)	1	185,968	△185,967
特別増減差額(10) = (8) - (9)	96,423	96,424	△1
税引前当期活動増減差額(11) = (7) + (10)	△4,537,146	△451,533	△4,085,613
法人税、住民税及び事業税(12)	0	0	0
法人税等調整額(13)	0	0	0
当期活動増減差額(14) = (11) - (12) - (13)	△4,537,146	△451,533	△4,085,613
前期繰越活動増減差額(15)	33,998,512	34,450,045	△451,533
当期末繰越活動増減差額(16) = (14) + (15)	29,461,366	33,998,512	△4,537,146
基本金取崩額(17)	0	0	0
その他の積立金取崩額(18)	0	0	0
その他の積立金積立額(19)	0	0	0
次期繰越活動増減差額(20) = (16) + (17) + (18) - (19)	29,461,366	33,998,512	△4,537,146